

郵便での戸籍謄・抄本等の取り寄せについて

戸(除)籍謄抄本、附票、身分証明書等は本籍地の市区町村役場で発行します。
郵便で請求する場合、以下の要領で取り寄せることができます。

◇用意するもの

① 申請書

郵送戸籍謄・抄本等交付申請書に必要事項を記入してください。
※昼間の連絡先、電話番号を必ず記入してください。

② 手数料

郵便局で定額小為替を必要な金額分購入してください。
※ 切手、収入印紙などでは受け付けられません。

手数料（高浜市）		※市町村により料金が異なります。 あらかじめご確認のうえ 定額小為替を購入してください。
戸籍謄抄本	1通 450円	
除籍謄抄本	1通 750円	
戸籍附票	1通 200円	
身分証明書	1通 200円 (※1事項につき100円)	

③ 身分証明書（運転免許証等）の写し

請求者の本人確認（氏名及び住所確認）のため、請求者ご自身の身分証明書の写しを同封してください。

運転免許証、住基カード（顔写真付きのもの）、在留カード／特別永住者証明書（外国人登録証明書）など官公署が発行した顔写真付きの身分証明書であれば1点で足り、これらをお持ちでない場合は旅券（パスポート）、健康保険被保険者証、年金手帳、介護保険被保険者証などから2点の写しが必要となります。

④ 返信用封筒・切手

宛名として返送先の住所、氏名を記入し、郵便切手を貼ってください。
※返信先は住民票の登録されている住所地になります。

お急ぎの場合は、速達料金を追加した金額の郵便切手を貼り、封筒上部に「速達」と赤で書いてください。

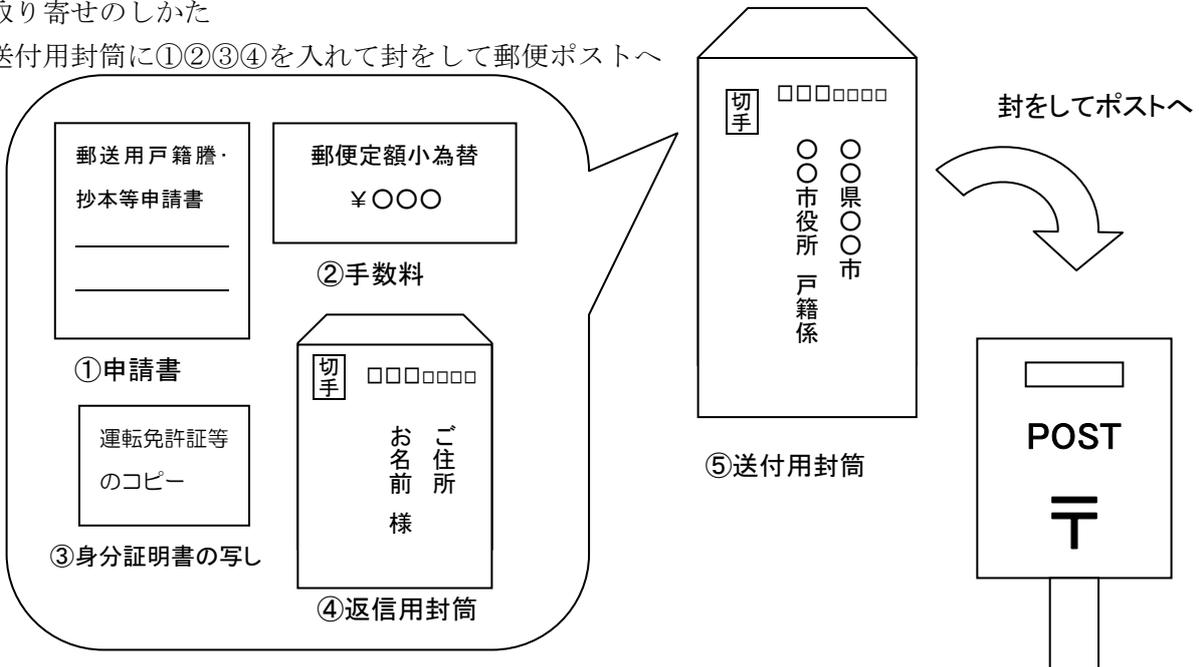
⑤ 送信用封筒・切手

宛名として本籍地の市区町村役場の戸籍係と記入し郵便切手を貼ってください。

お急ぎの場合は、速達料金を追加した金額の郵便切手を貼り、封筒上部に「速達」と赤で書いてください。

◇取り寄せのしかた

⑤送信用封筒に①②③④を入れて封をして郵便ポストへ



（ご注意）郵送の場合は、配達及び役所の処理日数が必要です。
日数に余裕を持って請求してください。